



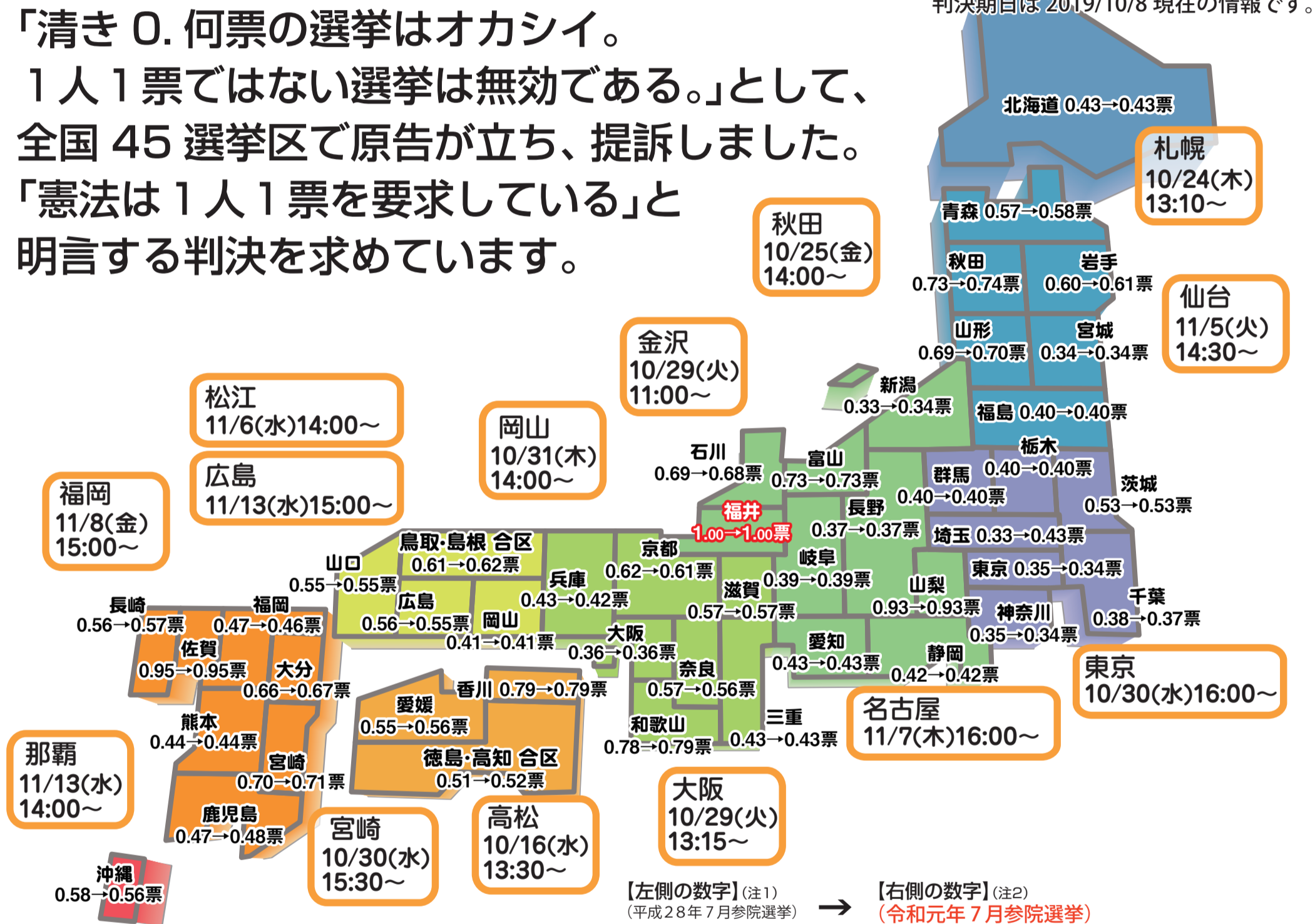
全国45選挙区

一人一票裁判

全国判決期日!

「清き0.何票の選挙はオカシイ。
1人1票ではない選挙は無効である。」として、
全国45選挙区で原告が立ち、提訴しました。
「憲法は1人1票を要求している」と
明言する判決を求めています。

判決期日は2019/10/8現在の情報です。



【左側の数字】(注1) (平成28年7月参院選挙) → 【右側の数字】(注2) (令和元年7月参院選挙)

(注1)平成27年9月2日現在都道府県別有権者数に基づく「10増10減」の選挙区割り
 (出典:総務省選挙関連資料http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/meibo/meibo_h27.html)

(注2)平成30年9月登録日現在都道府県別有権者数に基づく平成30年改正法(「6増」)の選挙区割り
 (出典:総務省選挙関連資料http://www.soumu.go.jp/main_content/000592460.pdf)

判決言渡しを傍聴しよう!

※裁判は、どなたでも傍聴できます。傍聴希望者が多い場合、整理券が交付され、抽選になる場合がございます。
 詳細は、前日までに裁判所が発表します。
 ※傍聴が難しい方は、新聞やネットニュースなどメディアに投稿して、市民が関心を寄せていることを表現してください。